

矢作川流域圏懇談会通信

R6 海部会編 vol.1



発行日：令和6年10月
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第55回海部会WGを開催しました！

第55回海部会WGは、第14期前半の活動成果と今後の活動目標、事例集交流会の開催を報告しました。また、伊勢・三河湾の貧栄養化について、ダム砂の分級技術の開発と試験水の栄養塩濃度の分析について話し合いました。

日時：令和6年9月11日（水） 14:00~16:30
場所：西尾市中央ふれあいセンター
参加人数：20名（内オンライン参加3名） *事務局を含む



◆主な会議内容

1. 矢作川流域圏懇談会について

今年度、最初のWGであることから、矢作川流域圏懇談会の設立要旨・規約等を確認しました。例年は年度末に実施する全体会議を区切りとして、年度ごとの目標を設定していましたが、昨年度より11月に全体会議を開催しているため12月1日~翌年11月30日の1年を1つの期として整理しました。今年度は設立から15年目ではありますが、昨年（14年目）は中間報告会としているため、第14期の継続中となります。

第13期：令和4年4月1日~令和5年3月31日（昨期）
第14期：令和5年4月1日~令和6年11月30日（今期）
第15期：令和6年12月1日~令和7年11月30日（来期）

2. 今期前半（令和5年度）の活動成果と今後の活動目標

海部会が取り扱う4つの活動テーマである「①豊かな海の再生に向けた取り組み」、「②海と人との絆再生」、「③ごみの問題」、「④土砂の問題」の今期前半（令和5年度）の活動成果を報告しました。今期後半（令和6年11月末まで）も、引き続き4つの活動テーマについて、情報共有、意見交換および情報発信を念頭において、他部会や外部団体との連携を図っていきます。

3. 情報共有・意見交換

(1) 伊勢・三河湾の貧栄養化について

近年の伊勢・三河湾の水産資源の動向や、海の貧栄養化現象について鈴木先生より下記の情報提供がありました。

- ・ 1980年から水質総量規制が継続されているが、化学的酸素要求量（COD）や貧酸素化は改善せず、総窒素（TN）と総リン（TP）だけ減少し、海の貧栄養化が進行している。
- ・ 愛知県のイカナゴ漁の減少は、夏眠に入る前の餌不足により水温耐性が脆弱になったことが原因として考えられる。
- ・ 貧栄養化を解消するためには、環境基準や類型指定の見直し、広域流域処理から地域処理への転換といった負荷管理の見直しが必要と考えられる。

(2) ダム砂の分級技術の開発と試験水の栄養塩濃度の分析

一般社団法人ダム水源地土砂対策技術研究会 峯松氏より、ダム堆砂分級技術の開発経緯、令和5年度の矢作ダム現地実証実験を情報提供して頂きました。現地実証実験では、分級品質や作業効率を高める分級システムの構成や分級の流れについて動画を用いて解説して頂きました。また、現地実証実験の結果から、細粒分に加えて栄養塩・有機物も効率的に分離できることがわかり、土砂分級技術の用途の広がりが示されました。

4. 今後の予定

事務局・関係者より以下の連絡・案内がありました。

- ① 今後のスケジュール：10月頃に第16回海部会まとめの会を実施し、11月26日に全体会議を実施します。
- ② 流域連携イベント：矢作川感謝祭（9/22）、いい川づくりWS（9/28-29）、三河湾大感謝祭（10/6）、笠志島奈佐の浜海岸清掃（10/13）、第61回多摩川流域セミナー（11/30）が実施されます。

◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

● 今期前半（令和5年度）の活動成果と今後の活動目標

- ・今期前半、後半ではなく第14期を一連として全体会議で総括するべきではないか。(近藤)
▶ 今期だけ中間報告会を挟んでいる関係で、今期前半・後半という表現をしており、今後は1年間を一つの期として実施していく。全体会議では前半、後半を合わせて第14期の成果として整理する。(大嶋)

● 伊勢・三河湾の貧栄養化

- ・下水に限らず、インフラ整備は人口増加を前提として計画されてきた。しかし、近年は人口減少に転じたため、様々なインフラがオーバースペックとなっており、栄養塩はさらに減少すると考えられる。今のうちに陸域のインフラ整備について方向転換する必要があると考えている。(近藤)
- ・痩せているイカナゴを夏眠させた実験で、累積斃死率が水温27℃で上昇するのはなぜか。(西原)
▶ 生物は閾値的な考えをする必要があり、ある限界点に達すると生態系が大きく変化し元に戻らなくなる。今回の条件では水温27℃が限界点であり、累積斃死率が上昇したと考えられる。(鈴木)
- ・貧栄養化が進行しているが、良い状態に戻すシナリオはどのように考えているか。(青木)
▶ 社会実験として、県が管理している下水道施設の試験放流があるが、それだけでは海域の栄養塩レベルに大きく貢献することは難しい。水質の規制がかかっている大規模事業所(製鉄所、食品加工メーカー、化学工場など)の参画も必要と考える。(鈴木)
▶ 矢水協としては、漁業組合の方からも漁獲量が減少している状況は打破してほしいと要望を受けている。しかしながら、社会実験については、コントロールできる公的機関で実施した方が良いと考えている。(都築)
▶ 一定の基準を設けた上で、漁業の状況に合わせて河川管理のあり方、河川水質管理のあり方を見直す必要があるのではないかと。(鈴木)

● ダム砂の分級技術の開発と試験水の栄養塩濃度の分析

- ・窒素、リンの分析をされたということだが、分級の際に発生する泥水の上水には懸濁物が入っているか。(鈴木)
▶ サイクロンオーバー泥水をバケツにとり、1日静置した後に上水を分析したものと、その下に溜まったシルト、粘土分を分析したものである。1日では、完全に沈降しなかったため、多少の濁りが生じている。(峯松)
- ・懸濁物に吸着した栄養塩は生物にとって非常に利用しにくい。分析結果の内訳として、溶存態と懸濁態の割合はどうなっているか。(鈴木)
▶ ろ過して分析しているため、懸濁態としての評価にはなっていない。栄養塩の分析については今年度初めて実施したため、今後評価を見直す可能性もある。(峯松)
- ・上流から海浜までの輸送コストの削減や輸送が市民の生活に与える影響についての対策はあるか。(鈴木)
▶ 相模ダムの事例では、茅ヶ崎海岸まで約50km下流に運搬して養浜材として活用している。コストについて上流25kmはダム側、下流25kmは海岸側が負担している。このような連携によってコストを抑えることができると考える。また、生活上の問題としては、ダム付近では道路が整備されていない箇所も多く、そこに輸送車が走るため、環境面で課題が残っている。(峯松)
- ・土砂の利活用とダム機能の保全是表裏一体であり、土砂の分級技術はどのような社会的システムの中で活かしていくのか考察して提案して頂きたいと思う。(鈴木)
▶ ダム砂は一つの資源と考えている。ダム分級技術をうまく使うことによって、国土交通省が取り組んでいる総合土砂管理に役立つものと考えている。(峯松)
▶ 土砂の質についてまでは議論できていないのが現状であるため、こういった面も含めきめ細かな土砂管理であるべきと考える。(青木)
▶ 土砂も含めた水循環について問われている時代に、将来的なコストについても意識を持つ必要がある。(近藤)



◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 蔭山、係長 小池、技官 中野
TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、国土交通省豊橋河川事務所流域治水課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。

